

(様式 1)

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要

1 全体業務実績及び自己評価	1
2 項目別の評価	2

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	2
2 研究に関する目標を達成するための措置	8
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	9
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	11
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	12
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	12

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	14
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	14

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	16

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	16
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	17

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	17
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	18
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	18

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の用途

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画	19
2 人事に関する計画	19
3 積立金の処分に関する計画	19

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要

1 現況

(1) 設置大学名
和歌山県立医科大学

(2) 所在地
大学・医学部 和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部 和歌山市三葛580
附属病院 和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺219

(3) 役員の状況（平成20年度）

理事長 南條輝志男（学長）
副理事長 嶋田正巳
理事 畑埜義雄
理事 板倉徹
理事 小山陽
監事（非常勤） 森董満（弁護士）
監事（非常勤） 楠見恭平（公認会計士）

(4) 学部等の構成及び学生数（平成20年5月1日現在）

医学部	390名
保健看護学部	336名
保健看護学研究科	15名
医学研究科 修士課程	29名
博士課程	116名（内、留学生数17名）
助産学専攻科	10名

(5) 教職員数（平成20年5月1日現在）

総 数	
教員	331名
事務職員	89名
技術職員	7名
現業職員	43名
医療技術部門職員	154名
看護部門職員	737名

2 法人の基本的な目標（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

1 全体業務実績及び自己評価

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成20年度は、公立大学法人として3年目の年度となったが、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」、「地域社会への貢献」という使命を果たすべく、さまざまな取り組みを実施してきたところである。

まず、教育の面においては、平成20年度より医学部入学定員が25名増員されたが、地域医療枠および県民医療枠として募集とともに、その学生が地域医療を支える人材として定着する教育の充実を図っているところである。

本学では、高度な医学知識・技術を培う医学教育と、豊かな人間性涵養を目的とした「ケアマインド教育」を医学教育の2本柱としたカリキュラムを実施してきたが、「ケアマインド教育」を「地域医療マインド育成教育」に継続・発展させ、地域医療の再生を目指すため、地域医療に視点をおいたカリキュラムの構築を行うとともに問題解決能力の向上のためPBL／チュートリアル枠の拡大を行った。

なお、本年度より、医学部・保健看護学部の共通講義を通年とし、両学部の学生によるケアマインド教育の充実を図った。

さらに、学生部、教育研究開発センターと卒後臨床研修センターとの卒前卒後教育の連携により学生との関係を緊密かつ良好に保ち、卒後臨床研修においてもテーラーメイドのカリキュラムを作成するなど充実した臨床研修を行うことにより、将来の地域医療を支える人材となる研修医の定員を満たすことができた。

また、平成20年4月から大学院保健看護学研究科（修士課程）及び助産学専攻科を開設した。大学院保健看護学研究科では、社会との関わりを基盤に保健・医療・福祉を総合的にコーディネートできる専門

次に、研究の面においては、科学技術研究費補助金、寄附講座、受託研究、企業との共同研究など外部資金を活用した研究活動を引き続き積極的に展開するとともに優れた研究成果を知的財産化するため、知的財産の法人への継承と特許出願を進めている。

附属病院においては、地域の中核機関として、高度医療を充実とともに、先端的医療の実践により地域医療に貢献している。大学の附属病院として、重要な役割である臨床教育及び実習の場を提供しており、研修医の協力病院への派遣などさまざまなプログラムを実施した。

また、地域に開かれた病院として、医療専門職員の育成と能力向上のため、実習生を受入れ、研修・実習の機会を提供した。

財務の面においては、収入の大部分を占める診療収入については、看護師をはじめとする職員個々の努力により、本院の病床利用率は若干前年を下回ったものの、平均在院日数が短縮され、新入院患者数は増加しており、前年を上回る診療収入を確保するなど、一定の成果を上げることができた。今後とも、病床の効率利用や材料費の節減などの経営努力を行っていく。紀北分院については再整備も視野にいれながら改善していく必要がある。

本県において深刻な問題となっている医師不足に対しては、地域支援のための医師を派遣するなど、地域の医療機関と連携した支援を行っている。さらに、地域医療マインドの育成や卒後研修の充実などあらゆる手段を通じて、地域医療再生に向け取り組んでいる。

なお、本年度は、財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、平成20年度大学評価の結果、大学基準に適合していることが認定された。

以上が全体的な業務実績であるが、今年度は、中期目標期間6年間の半分の3年を経過したところであるが、その間、よりよい大学教育と地域医療の実現するため組織を拡充し事業を拡大してきた。今後、大学を取り巻く環境変化に対応し、県民の地域医療への要望に応え続けるため

職を育成しつつあり、助産学専攻科においては、助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成できた。	には、常に組織・事業の改善を進めていく必要がある。このため、中期計画・年度計画の点検や見直しと、大学自らの権限と責任において自主的、自律的な運営が引き続き必要であると考える。
---	---

2 項目別の評価

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置	評定	<p>【S – A – B – C – D】 【年度計画の実施状況：(I – 0) (II – 1) (III – 118) (IV – 4)】</p>	評定
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識・技術・思考力を育成するため、障害者施設等多様な施設における実習を経年的に行うことで、コミュニケーション能力育成の充実を図った。 医学部においては、人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換の体制を作り、遠隔講義のシステムを導入した。 保健看護学部においては、普遍的な知識の獲得を図るために、新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。 ・人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、医学部では、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「ケアマインド教育」において、老人福祉関連施設の実習に加え、保育所(2年次)、障害者施設(3年次)で実習を行った。 ・情報処理能力を育成するため、保健看護学部では、「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。また、医学部においては、EBM 教育を1年次に行っている。 ・医学部では、コア・カリキュラムの変更を踏まえ、平成21年度からの定員増に対する対応も含め問題解決型教育の充実を図り、保健看護学部においては、自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示することにより学生への周知を図った。 ・医学部では、チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、大学独自の模擬患者の会の模擬患者の人数を増やすため募集を行った。保健看護学部においても、コミュニケーション分野の科目や臨地実習を行い、全ての教育課程においてコミュニケーション能力が育成されるよう「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、各種特 	

イ 大学院教育

別講義を開講して、さらなる能力育成の取り組みを進めた。

- ・学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高めるため医学部では、1年次の「Early Exposure」、地域の福祉施設の実習に加え、障害者施設や保育所実習を、平成20年度より実施した。
- ・国際的視野を持った人材を育成するため、国際交流センターに臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図るため7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。
- ・早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、前年度修了生を招き、公開発表にむけての心構え等についてガイダンスを実施し、1月の3日間で発表会を開催した。(11名発表)
- ・大学院においては、10月から学内講師7名、外部講師10名により多様な領域の研究方法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。
- ・国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨するため、英語論文についての講義をカリキュラムの中で実施し、博士の学位論文は、すべて英文原著論文とした。
- ・すべての専門職のわきまえるべきこととして、疫学研究に関する倫理指針などの遵守に関する講座を開設し、必修科目として院生全員が履修した。

履修者 14名(全員)

- ・幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展、向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。(履修者10名全員、選択科目も全員修得)
- ・助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究するため、助産学専門科目、健康教育論及び助産研究などの必修科目に加えて、健康科学概論などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。
- ・地域の母子保健の発展向上に寄与するため、ウイメンズヘルスなどの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。
- ・地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高めるため助産管理実習において、開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修した。

また、日本助産師会和歌山県支部の研修会や県内周産期医療を担う医師・助産師が立ち上げた和歌山県母性衛生学会に学生全員が参加した。(履修者10名全員)

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

(7) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦入試、入試科目等の検討を行い、平成22年度からの後期入試を取り止めることなどを決定した。
- ・県内の高等学校を対象とした大学説明会(7月4日(水))、県内外の高校生を対象としたオープンキャンパス(8月18日(土))及び県教育委員会等との懇談会(10月31日(金))を開催した。保健看護学部においては、高等学校の依頼に応じ、

(イ) 教育理念等に応じた教育課程の編成

- 大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。
- ・医学部では、臨床医学で問題解決型教育の拡大を行った。
- ・保健看護学部では、卒業時の能力を適正に評価するため総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。
- ・保健看護学部では、4年一貫教育の充実のため、「総合保健看護」分野において、6科目を開講した。
- ・医学部では、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、一部の科において地域病院での実習を開始している。また、全科的な実施については、定員増もあり、地域病院と調整を行い、平成22年度から開始する予定である。
- ・教養教育の充実のために、1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う医療入門:ケア・マインド教育を実施した。
- ・医学部では、多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するため、教養において外部教員を8名から9名に増員し、選択の幅をひろげた。
- ・保健看護学部では、「高等教育機関コンソーシアム和歌山」に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により、単位互換制度について学生に周知した。
- ・保健看護学部では、自主的学習能力を高めるため、1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講した。
- ・学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修に対する助成について、医学部から8件、保健看護部から13件、併せて21件の申請があり、審査の結果、医学部・保健看護学部ともに、各7件採択した。
- ・医学部では、診療参加型実習を充実させるため、1年次の「Early Exposure」、地域の福祉施設実習に次いで障害者施設や保育所実習を導入した。
- ・医学部では、高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高めるため、EBM教育を1年次に行い、ティーチングアシスタント(TA)を10月より試験的に導入した。
- ・保健看護学部では、学生の成績評価については講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議した。
- ・医学部・保健看護学部とともに、成績優秀者等を対象に知事賞1名、学長賞2名を表彰した。
- ・質の高い臨床医の育成を行うため、臨床技能用にシミュレーターを用いたDVDを作成した。
- ・保健看護学部と附属病院看護部との連携を図るため、附属病院の保健看護師の卒後研修に保健看護学部教員を講師として、継続教育「メンバーシップ」「臨床指導」などの講義を開催した。また、保健看護学部生の2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行うため、7月に実習連絡会を開催した。
- ・医学研究科博士課程において多様な人材を集めため、昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で制度周知のための広報活動

(ウ) 教育方法に関する具体的方策

(エ) 成績評価

(オ) 卒後教育との連携

イ 大学院教育
(ア) 入学者受入れ及び入学者選抜

を行った。本年度は1名（修士課程）が長期履修制度に申請した。

- ・医学研究科修士課程では社会人が修士課程において、リカレント教育を受けやすいよう職業経験年数2年以上あれば受験資格を与え、14名の入学者があった。
- ・大学院では外国人の入学を促進するため、英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。
- ・研究経験と専門知識・技術を学ばせるため実地診療で活躍し、指導的立場にある現役医師を全国的に選択し、計画に沿った講義、指導を依頼するとともに、修士課程では医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。
- ・修士課程では研究成果についての公開発表会を、博士課程では研究討議会を開催した。また、外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。
- ・医学部では学位論文を国立国会図書館に送付するとともに、「内容の要旨及び審査結果の要旨」を公表した。
- ・専攻科担当教員だけではなく、保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会を毎月開催し、より良い選抜方法等の検討、カリキュラムが教育理念及び教育目標に即したものであるかどうかの検証、修了時における到達目標の検討を行った。
- ・幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、「助産学基礎領域」「助産学実践領域」「助産学関連領域」の3領域でカリキュラムを構成した。
- ・助産管理実習の内容の充実を図るため、総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUで実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所での宿泊実習を通して、地域とともにある助産所の意義・役割、及び開業助産師の責務について理解を深めた。
- ・学生の評価については、保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて総合的に判断し、修了の判定を行った。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 適正な教員の配置等

イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備

ウ 教育の質の改善

- ・教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門:ケア・マインド教育」を実施した。
- ・保健看護学部では、情報の国際化・電子化への対応として医学関連パッケージソフトの導入を進めるとともにコンソーシアムへの参加により学術雑誌の電子化を進めた。
- ・医学情報ネットワークの適切な運用管理を行うため、第2期医療情報システムの運用を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善につなげるため4回のFDを行った。FD開催予定についてはホームページで公表するとともに、アンケートを行い、その結果についてもホームページで公表した。、 ・医学部では、学生及び三者による授業評価について、平成21年度から授業終了後速やかに担当教員にフィードバックするとともに、2年間の経年的変化についても示すように改訂した。また、保健看護学部では、4回以上授業を実施した全教員に対して、学生による評価を実施し、結果を当該教員にフィードバックしている。 ・学位論文の審査については、論文審査委員会を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。 ・本学の学部教育、大学院教育がどのように活かされているかを検証するため、医学部では進路について卒業時にアンケートを取り、ほぼ100%の回答を得た。保健看護学部では、卒業生に進路届及び卒後学生調査票の記入を依頼した。また、大学院修了者の進路・業績については、過去5年分の進路調査を行った。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部では4月に学生自治会との共催による1泊2日の新入生合宿研修を、和歌山市加太で行った。保健看護学部では新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラム・現代GPの発表会を開催した。また、医学部、保健看護学部の相互理解を促進するため、人権・同和特別研修やオリエンテーションを合同で実施した。 ・学生からの相談に細やかな対応ができるよう、医学部では、相談内容に応じて教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を整備した。 また、保健看護学部では、随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定した。
イ 生活相談、就職支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健看護学部では、毎週木曜日15時～19時外部カウンセラーによる学生相談を実施し、メンタル面でのサポート及び担任、ゼミ担当職員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。 ・医学部・保健看護学部とも減免生、奨学生を適正に選定し、修学のための経済的な支援に資することができた。 ・大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供するため、医学部では本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター(スキルスラボ)の特設ホームページを開設するなど情報発信に努め、保健看護学部では保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等学部の新着情報を充実させた。 ・国際交流センターに臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にするとともに、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。 ・大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で、新たに交流協定を締結した。
ウ 留学生支援体制	

<医学部の評価>

教育に関する組織としては、学長をセンター長とする教育研究開発センターが医学・保健看護学教育の研究・開発、企画、評価を行っている。また、教育研究開発センターには、外部評価者を含めた自己評価委員会をはじめ、「FD 部会」「入試制度検討部会」「教育評価部会」「カリキュラム専門部会」「臨床技能教育部会」の5部会を設置しており、教育活動の円滑な推進を図っている。

入試制度検討部会及び入試・教育研究センターにおいて、入試制度の見直しを行い平成 22 年度からの後期入試の中止を決定するとともに、入試面接方法についての FD 研修を実施するなど、スキルアップを図った。

教養課程については、広く専門知識を教授できるように学士課程としての総合カリキュラムを充実させ、応用的能力を身につけられるよう問題解決型形式の講義や実習を増やしている。1 年を通じて学部を超えた共通講義やボランティア活動により、1 年次全員が同じ医療人を志す者として、相互理解を深めるとともに、ケアマインドとともに医療に関する社会的指導者としての認識を培うことができた。

特色ある大学教育支援プログラムに採択された「ケアマインド教育」を、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択された「地域医療マインド教育」に継続・発展させ、地域医療に視点をおいたカリキュラムの構築やボランティア活動を取り入れることにより、将来、地域に貢献できる医師や医学者の育成に努めた。

<保健看護学部の評価>

学部内には、各種委員会があり、教員は 1 つ以上の委員会に属しており、本学部の教育理念、目標の遂行及び学部の活性化に努めている。

教育課程については、豊かな人間性と高邁な倫理観の涵養、優れたコミュニケーション能力の育成、住民との触れ合いを重視し、社会で生活する人間の理解を深めることに努めている。

1 年を通じて学部を超えた共通講義やボランティア活動により、1 年次全員が、同じ医療人を志す者として、相互理解を深めるとともに、課題探求能力や問題解決能力などを培うことができた。

保健看護学研究科は、平成 20 年度に開設し、社会との関わりを基盤に保健、医療、福祉に専門的かつ総合的能力をもつ専門職の育成に努めている。助産学専攻科においては、助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけ、地域の母子保健の発展向上に役立つ人材を育成できた。

<大学院の評価>

	<p>医学研究科は、制度面において、ここ数年で大きく整えられている。今後しばらくは理念あるいは制度上の大変更の必要はないと考えられる。授業時間については、昼夜開講制度及び長期履修制度を実施した。また、医学研究科修士課程では社会人経験年数2年以上で受験資格を与えるなど、幅広い人材を求めることがつながった。</p>	
--	--	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
2 研究に関する目標を達成するための措置	評定 【S－A－B－C－D】 【年度計画の実施状況：(I－0) (II－2) (III－18) (IV－6)】	評定 【S－A－B－C－D】	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向と研究水準 イ 成果の社会への還元	【活動実績・概要等】 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病構造、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究・実践を展開し、那智勝浦町にスポーツ・温泉医学研究所を開設するため、施設の整備及び人員の確保、研究内容の充実を図った。 ・附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげるため、「連携協議会講演会」を2回開催する他、県内医師向けに緩和ケア研修を5回開催した。さらに、緩和ケアチームの充実を図るために、専任看護師を配置した。 ・研究テーマを学内から公募し、特定研究助成プロジェクト発表会において選考を実施し、3件を採択した。 ・研究者層の充実を図るため、2名の特別研究員を起用した。 ・研究成果の社会への還元を促進するため、一般県民を対象とした研修会、公開講座及び健康講座を開催した。 ・寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度並みであった。 		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究体制 イ 研究に必要な設備等の活用・整備 ウ 研究の質の向上	 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産管理部門を設置し関係規程を制定し、機関管理を行うとともに、本学での知的創造サイクルの周知を図った結果、大学が勤務発明の特許を3件継承した。 ・学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行った。また、高額備品の要望調整を行い、本学にふさわしい機器を購入した。 ・研究テーマを学内から公募し、特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、3件を採択した。また、採択課題の研究成果発表会を初めて開催した。 ・若手研究支援助成要綱に基づく研究活動活性化委員会の選考により、若手研究者へ 		

エ 研究資金の獲得及び配分	<p>の研究支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・温泉医学研究所（受託事業）、統合的皮膚探索講座（寄附講座）及び免疫制御学講座（寄附講座、受託研究）等外部資金により、新規の研究分野を拡大した。 	
<p><評価></p> <p>産官学連携推進本部を中心として、外部資金を活用した寄附講座、受託事業により研究を活発に行なった。個々の教員の研究成果を地域に還元することにより、地域医療に貢献している。</p> <p>(株)紀陽銀行と連携して異業種交流会を開催するなど、地域の企業との交流も積極的に行なっている。</p> <p>また、学内研究助成プロジェクト発表会を開催するなど、本学における研究活動の活性化を図っている。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	評定 【S－A－B－C－D】 【年度計画の実施状況：(I－0) (II－3) (III－4 2) (IV－1 4)】	評定 【S－A－B－C－D】	
(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、老人福祉施設、障害者施設及び保育所での実習を行った。また、ケアマインド教育についても、保健看護学部との共通講義として1年間通年で行った。 ・専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、6名の研修医をアメリカに派遣し、研修を行った。 ・卒後臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携で、16の協力病院に延べ117名の研修医を派遣し、研修を行った。 ・県内の病院・診療所の関係者を集め、「地域医療連携わかやまネットワーク研修会」を開催した。 ・地域連携室の相談件数が19年度の約1.5倍に増加しており、退院・転院支援等を円滑に行なうことができた。 		
(2) 研究を推進するための具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術の開発・普及等を推進するため、免疫制御学講座を開設した。 ・臨床試験を円滑に推進するため、治験管理部で4名のスタッフ（うち治験コーディネーター3名）が業務に当たっている。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・患者本位の安心できる医療の実現のため、病院で発生するインシデントやアクシデント等の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を図った。 また、初めて医療安全全国共同行動に参加登録し、病院をあげ「危険薬の誤投与防止」に取り組んだ。 	
(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理委員会を開催し、第3期医療情報システムの方針を議論するとともに、大学のネットワークを構成するサーバ及びクライアントについて、セキュリティ対策を実施した。 ・入院患者の病態に応じた食事の提供を実施。また、入院患者の病態や栄養上のリスクを把握し、患者に応じた栄養管理計画書の作成に努めた。 ・ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図るため、運航調整委員会、症例検討会等を通じ、関係機関と運用面の改善に取り組んだ。 	
(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の安全を図るため、転倒転落防止対策を行った結果、インシデント総数における転倒転落の割合が昨年度より減少した。 ・本院では、リスクマネージャー会議を7回うち全体会議3回、A I事例検討会を3回実施した。分院では、全職員を対象に、医療安全対策の推進について研修を実施するとともに、院外の研修会に主にリスクマネージャーを積極的に参加させた。 ・医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況について、ホームページで3ヶ月毎に公表している。 	
(5) 病院運営に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書作成にかかる医師の負担の軽減と作成の迅速化を図るため、診断書作成ソフトを導入した。それに伴い作成支援チームを編成し、患者基本情報や病名等を事前に作成すべく検討に入った。 ・診療情報の管理及び業務の効率化・経営改善に資するため、任期付き職員1名・アルバイト1名を採用し、院内がん登録を主体とした診療情報管理業務を行った。 ・病院機能向上のため「外来待ち時間調査」、「患者満足度調査」を実施した。 ・地域社会との交流を図るため、一般、医学生、看護学部学生から病院ボランティアを受け入れた。また、分院においては、ボランティアにおける院内花壇の手入れ、入院患者との対話会開催など積極的な活動を行っている。 ・未収金対策のため、専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施し、19年度から督促業務を委託している債権回収会社に新たな債権を委託した。 ・DPCデータによる経営分析を行い、経営委員会等で報告するとともに、診療科にも適宜説明を行い、改善につながる取組を実施した。 	
(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・本院と分院の交流を活発化するため各職種で一体的な人事を行った。 ・南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し、建築工事に着手した。 	

	<p><評価></p> <p>附属病院においては、和歌山県下唯一の教育病院として、また、最も高度な医療を担う基幹病院として、県民の医療保健の中心的役割を果たしている。</p> <p>がん診療連携協議会の活動を通じ、本県がん対策の推進を図った。</p> <p>医療収入については、本院は入院患者数が減少したが、新入院患者数は増加し、平均在院日数も減少したため、入院収入は前年より増加しており、外来収入も増加した。</p> <p>紀北分院については、再整備も視野に入れながら改善していく必要がある。</p> <p>医療スタッフの地域への派遣・供給は、地域医療行政の所管する事項ではあるが、本学は唯一の医育機関として、県下の基幹病院、医療施設の多くに医師を派遣してきたが、本学のみの対応では不十分である。本学においても数々の対策を実施しているが、深刻な医師不足問題については早急な解決が難しいため、設立者の県と連携を取りながら、引き続き、県下の医療体制の充実に努力する。</p>	
--	--	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	<p>評定 【S－A－B－C－D】</p> <p>【年度計画の実施状況：(I－0) (II－1) (III－1 2) (IV－1)】</p> <p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケアを必要とする子どもとその家族を対象にした「小児成育医療支援学講座」を、岩出市及び紀の川市公立那賀病院においても相談業務を開始した。 ・観光医学講座ツアー（9月高野山・2月南紀）及び認定講習会（7月・1月）を開催し、地域のためになる医療を展開した。 	<p>評定 【S－A－B－C－D】</p>	
	<p><評価></p> <p>地域の医療機関との連携、協力体制への支援は一定の成果を上げている。また、地域住民の要望に応じた公開講座を実施するなど、「開かれた大学」を進めるための取り組みを行った。</p>		

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	<p>評定 【S－A－B－C－D】 【年度計画の実施状況：(I－0) (II－2) (III－3) (IV－0)】</p> <p>【活動実績・概要等】 • 産官学連携推進本部のホームページに、奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、(株) 紀陽銀行と連携協定を締結し「異業種交流会」を開催するなど、企業とのマッチングを促進した。</p> <p><評価> 産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行った。銀行との連携協定締結など、地域の産業振興を視野に入れた取り組みを積極的に進めた。</p>	評定 【S－A－B－C－D】
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	<p>評定 【S－A－B－C－D】 【年度計画の実施状況：(I－0) (II－0) (III－4) (IV－0)】</p> <p>【活動実績・概要等】 • 臨時職員を雇用して国際交流センターの運営を活発にした。また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。 • 7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 • 大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で、新たな交流協定が締結できた。</p> <p><評価> 海外の大学と新たな交流締結を行うなど、国際交流の取り組みを推進することにより、大学機能の活性化を図った。</p>	評定 【S－A－B－C－D】

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-8) (IV-1)】	評定 【S - A - B - C - D】	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-1) (IV-0)】	評定 【S - A - B - C - D】	

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-12) (IV-0)】	評定 【S - A - B - C - D】	
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職種について職員の意欲の向上、教育・研究及び医療の質の向上を図るため、全教員に教員評価制度を導入した。 ・働きやすい環境整備の一環として、保健看護学部で1名の育休代替教員の採用及び院内保育所の定員の拡大を行った。 ・職員出向規程の運用により他の公立病院と医師や医療技術職員等の人事交流を行っている。 <p>~~~~~</p> <p>＜評価＞</p> <p>全教員の評価制度を今年度から本格導入したことにより、職員の意欲向上、教育・研究及び医療の質の向上が図られた。</p> <p>~~~~~</p>		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-1) (IV-0)】	評定 【S - A - B - C - D】	
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的、効率的な大学運営を行うため、事務局において、各課室の業務内容や業務量等の検討・見直しを行った。 ・看護補助業務の内容を点検し、詳細な業務マニュアルを作成するなど、アウトソーシングを行っている業務について点検・見直しを行った。 <p>~~~~~</p> <p>＜評価＞</p> <p>業務の効率化を図るために検討見直しを進めているが、今後さらに改善を図れる業務についてはアウトソーシング等の対策を進める必要がある。</p> <p>~~~~~</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会							
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置										
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	評定 【S-A-■B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-5) (IV-0)】	評定 【S-A-B-C-D】								
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新とともに、同本部による「異業種交流会」の開催により、企業とのマッチングを促進した。 ・知的財産管理部門を設置し、関係規程を制定し、機関管理を行うとともに、本学での知的創造サイクルの周知を図った結果、大学が勤務発明の特許を3件継承した。 ・附属病院本院、紀北分院ともに、病床稼働率は前年度実績よりも低下したものの、平均在院日数は短縮された。 <table> <tr> <td>本院</td> <td>病床稼働率：⁽¹⁹⁾ 85.9% → ⁽²⁰⁾ 84.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平均在院日数：⁽¹⁹⁾ 17.6 日 → ⁽²⁰⁾ 16.6 日</td> </tr> <tr> <td>分院</td> <td>病床稼働率：⁽¹⁹⁾ 73.7 % → ⁽²⁰⁾ 58.2 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平均在院日数⁽¹⁹⁾ 19.2 日 → ⁽²⁰⁾ 18.2 日</td> </tr> </table> <p><評価></p> <p>自己収入に関しては、外部資金の導入を始めとして、科学技術研究補助金の採択に向け、各教員が最大限努力しているところである。</p> <p>病院収入についても、本院では新規入院患者の増加や平均在院日数の改善などにより収入は前年を上回った。</p> <p>紀北分院については、再編整備を視野に入れながら改善を講じる必要がある。</p>	本院	病床稼働率： ⁽¹⁹⁾ 85.9% → ⁽²⁰⁾ 84.3%		平均在院日数： ⁽¹⁹⁾ 17.6 日 → ⁽²⁰⁾ 16.6 日	分院	病床稼働率： ⁽¹⁹⁾ 73.7 % → ⁽²⁰⁾ 58.2 %		平均在院日数 ⁽¹⁹⁾ 19.2 日 → ⁽²⁰⁾ 18.2 日	
本院	病床稼働率： ⁽¹⁹⁾ 85.9% → ⁽²⁰⁾ 84.3%									
	平均在院日数： ⁽¹⁹⁾ 17.6 日 → ⁽²⁰⁾ 16.6 日									
分院	病床稼働率： ⁽¹⁹⁾ 73.7 % → ⁽²⁰⁾ 58.2 %									
	平均在院日数 ⁽¹⁹⁾ 19.2 日 → ⁽²⁰⁾ 18.2 日									
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	評定 【S-A-■B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-4) (IV-0)】	評定 【S-A-B-C-D】								
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病棟・外来棟のコピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施した。 ・感染性医療廃棄物の収容器を従来のプラスチック製に加え、安価なダンボール製を追加することにより、約1000万円コストが下がった。 									

	<p style="text-align: center;"><評価> 支出総額に占める人件費の比率が約50%であることから労働集約型で財政的にも硬直性が強い運営形態であるが、引き続き経費抑制に努める。</p>		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I - 0) (II - 0) (III - 1) (IV - 0)】 <p style="text-align: center;">【活動実績・概要等】 • 定期預金と譲渡性預金での運用を行った。</p>	評定 【S - A - B - C - D】	

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I - 0) (II - 1) (III - 3) (IV - 0)】 <p style="text-align: center;">【活動実績・概要等】 • 財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、本協会の大学基準に適合していることが認定された。 • 保健看護学部においては、学生生活アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、自己点検・評価を作成した。</p>	評定 【S - A - B - C - D】	

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	<p>評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-5) (IV-0)】</p> <p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設し、保健看護学部では保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等学部の新着情報を充実させ、情報発信に努めている。 ・大学における新たな構想や公開講座等について、報道機関に資料提供した。 <p><評価></p> <p>ホームページの充実を図るとともに、先進的な活動等について、積極的に情報提供を行っている。ホームページは大学の重要な情報発信ツールとして、十分に活用されていると評価できる。</p>	<p>評定 【S - A - B - C - D】</p>

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	<p>評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-6) (IV-2)】</p> <p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度からの年度毎の空調設備の更新や、地デジ対策等について積算した。 ・紀北分院については、南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し耐震構造として着工した。また、施設整備検討部会において、安全性、利便性をチェックし、建物の一部設計修正を要望した。 ・施設設備の有効活用を促進するため、ホームページの適時の更新、広報誌の発行、出前講座の開催など広報に努めた。 <p><評価></p> <p>本学における施設・設備の整備については、施設の耐用年数を基本に、緊急性や必要性等を踏まえて総合的に勘案して進められているところである。</p> <p>なお、高額な診療機器の更新にあたり、理事会の承認を得て、リースでの導入</p>	<p>評定 【S - A - B - C - D】</p>	

	} を図った。 ~~~~~		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I - 0) (II - 0) (III - 5) (IV - 0)】	評定 【S - A - B - C - D】	
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、修繕の必要な箇所、危険な箇所を早期に見つけ出し、適切に対応できた。 ・学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等の推進のため、4月に全学生の定期健診断及び各種ワクチンの接種を実施した。 ・職員一人ひとりの自然災害や事故等に対する危機管理意識を向上させるため、学生や教職員を対象とした避難訓練、消火訓練を実施した。 <p><評価> 学生、教員、事務職員を対象とした防災避難訓練により、防災・防火意識の向上と災害緊急時に迅速な対応が出来るよう実践力を養うことができた。</p>		
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	評定 【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(I - 0) (II - 0) (III - 7) (IV - 0)】	評定 【S - A - B - C - D】	
	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の守秘義務、職務専念義務等の服務について、教職員への周知を図るため学内ホームページに就業規則を掲載した。 ・意見箱に投函された投書及び対応経過については、関係所属長、分院長まで供覧して情報の共有を図った。 <p><評価> 基本的人権の尊重に対しては、全学的な研修を実施している。また、教職員の守秘義務、職務専念義務について、学内ホームページを活用し、効果的・効率的な周知を図った。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価	評価委員会
第7～第11		特記事項
第7 予算、収支計画及び資金計画	様式1 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 P15～16参照 様式2 平成20年度 計画の実施状況 第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画 P57～59参照	
第8 短期借入金の限度額	短期借入金なし	
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
第10 剰余金の使途	様式2 平成20年度 計画の実施状況 第10 剰余金の使途 P60参照	
第11 その他 1 施設、設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 積立金の処分に関する計画	様式2 平成20年度 計画の実施状況 第11 その他 P61～P63参照	